

桃井小学校 適正規模地区委員会だより

桃井小学校適正規模地区委員会 平成26年8月1日 No.5

桃井小学校適正規模地区委員会の検討結果を報告書として提出いたしました。

7月17日（木）に「第4回桃井小学校適正規模地区委員会」を開催いたしました。

今回の委員会では、平成26年2月から、桃井小学校の適正規模化について検討を進めてきた結果について改めて確認し、市教育委員会への報告内容と中央小学校との合同地区委員会設立に向けて協議を行いました。

そして、「同じ中学校区にある中央小学校と統合し、適正規模化を図ることが望ましい」という結論のもと、地区委員会として考え方を下記「報告書」としてまとめ、7月28日（月）に市教育委員会教育長あて提出いたしましたのでお知らせいたします。

平成26年7月28日

前橋市教育委員会

教育長 佐藤 博之 様

桃井小学校適正規模地区委員会

委員長 野中 和三郎



桃井小学校適正規模地区委員会の検討結果について（報告）

桃井小学校では、平成20年8月に前橋市教育委員会より示された『前橋市立小中学校の適正規模・適正配置基本方針』を受けて、同年9月に桃井小PTA本部役員及び校区内自治会長に対して、教育委員会による説明会が実施されました。そこでは、すぐには統合を考えず、しばらくの間、児童数の推移を見ていくということとなりました。

その後、5年が経過しましたが、大きな児童数の変化は見られませんでした。また、桃井小学校では、平成28年度、29年度に新校舎の建設を予定しており、この校舎建設計画と共に、今後の桃井小学校の在り方について、改めて教育委員会よりPTA本部役員及び自治会長への説明会が、平成25年10月と12月の2回にわたり実施されました。そして、教育委員会からの説明を受けて、「桃井小学校適正規模地区委員会」を設立し、桃井小学校の適正規模化について検討・協議していくこととなりました。

この地区委員会では、平成26年2月から「子どもたちの望ましい教育環境の整備を図る」という観点で、保護者・地域の方への説明会及び4回にわたる会議を開催し、協議を重ねてまいりました。

こうした経緯を踏まえ、ここに桃井小学校の適正規模化について、当委員会の考え方がまとまりましたので、下記により報告いたします。

記

1 地区委員会での検討の経緯

平成26年 2月 <第1回地区委員会>組織づくり及び今後の進め方について協議

平成26年 4月 <第2回地区委員会>適正規模の基本的な考え方の確認と説明会の実施について
協議

平成26年 5月 桃井小学校適正規模化説明会

平成26年 6月 <第3回地区委員会>地区委員会としての方向性の確認

平成26年 7月 <第4回地区委員会>報告書の内容について検討

2 桃井小学校の現状と適正規模化の必要性について

平成26年度現在、桃井小学校は、第3学年が1学級、他の学年が2学級で、各学年とも40人前後の児童数となっている。昨年度は第5学年が1学級で、他の学年が2学級であった。また、毎年児童の転出入があり、今後の児童数の推移を考えた場合も、多少の増減はあるものの1学年40人前後で推移し、学年1学級になることも考えられる。

このような状況の中、桃井小学校では、少人数のよさを生かし、落ち着いた雰囲気の中で児童一人一人に応じたきめ細かな指導が行われているが、その反面、集団の中で切磋琢磨する機会が少なかったり、人間関係が固定化しやすかったりすること、また、学校行事などの集団教育活動にも、今後、制約が生じることなども考えられる。

以上のような点を踏まえ、本地区委員会では、桃井小学校の児童が、将来に向かって力強く生き抜いていくための確かな力を付けるとともに、共に認め合ったり、競い合ったりして社会性を身につけることができるような教育環境を整備するために、桃井小学校の適正規模化を進める必要があると考える。

3 適正規模化に向けた基本的な考え方

同じ中学校区域にある中央小学校と統合することが望ましい。

4 適正規模化に向けた今後の検討について

今後は、桃井小学校と中央小学校の両校の共通理解のもとに、望ましい統合の進め方について検討協議する場を設置することとしたい。そのために、市教育委員会にも組織づくりや協議の支援を依頼したい。

また、市教育委員会に対しては、今後両校の統合を検討する中で、次のような事項を要望したい。

【要望事項】

(1) 通学路の安全対策について

- ・登下校の安全のため、通学路の危険箇所を把握し、必要な整備を行うこと。
- ・登下校の見守りについて、自治会やPTA等と十分に協議すること。

(2) 児童の心のケアへの対応について

- ・統合前に授業や学校行事を合同で行うなど、両校児童の心の交流を図ること。
- ・統合校の教職員配置については、十分に配慮すること。

(3) 新校舎の建設について

- ・学校に併設する施設については、教育効果の高まりにつながるよう、十分に検討すること。
- ・児童が安心して生活できる学校にするため、セキュリティへの配慮を十分に行うこと。

おわりに

桃井小学校は、明治5年に開校された県内で最も古い歴史をもつ伝統ある学校であり、地域に根ざし、地域とともに歩んできた学校である。地区委員会では、「子どもたちのよりよい教育環境の整備」という観点で今まで検討協議を進め、上記のような報告としてまとめた。中央小学校との統合を進めるにあたり、市教育委員会においては、引き続き地域住民や保護者の意見を聴き、協力や理解が得られるよう十分配慮した対応をお願いしたい。

今後は、桃井小学校と中央小学校との適正規模合同地区委員会を設置し、両校の地区委員会より出された課題について、具体的に検討・協議を進めていく予定です。

*協議の結果につきましては、引き続き「合同地区委員会だより」をとおして、保護者や地域の方々に報告してまいります。今後も、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら検討を進めていこうと考えておりますので、何かご意見がございましたら、地区委員または学校までご連絡ください。

◆「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます
(<http://www.city.mabashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>)

＜「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします＞

◆問い合わせ：前橋市教育委員会学校教育課教育企画係 電話：898-5865 FAX：221-3418